

令和5年8月22日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤（文）委員	第4次山形県総合発展計画実施計画の進捗状況の説明について、今年に入りかなり死亡事故が増えているが、現在の県内における交通事故の発生状況及び特徴はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	平成30年から令和4年までの過去5年間の発生件数は18,871件である。そのうち死者数163人、負傷者数は22,538人である。年平均の発生件数は3,774.2件、死者数32.6人、負傷者数は4,507.6人となる。主な特徴としては、車両相互による事故が全体の約9割、幹線道路での死者が全体の約6割、高齢ドライバー運転による死者が全体の約4割、65歳以上の高齢者の死者が全体の約7割を占める。今年に入り、交通死亡事故が増加し、死者数は昨年約1.5倍に上るといふことで、極めて深刻な事態として受け止めている。
佐藤（文）委員	幼児が3人、若年層で4人死亡しているようだが、これはどのような事故だったのか。
参事官（兼）交通企画課長	幼児については、車両乗車中の交通事故であり、車両の衝突により亡くなったケースが考えられる。若年層については、正面衝突による事故であり、ぼんやり運転が原因ではないかと推察している。
佐藤（文）委員	コロナが落ち着いて、飲酒の機会が増えたと思うが、飲酒運転による人身事故の発生状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	今年7月末現在の統計では、飲酒運転による人身事故の発生件数は9件で昨年より3件増えている。死者数は0人、負傷者数は10人となっている。
佐藤（文）委員	交通事故の減少に向けた取組み状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	可搬式速度違反自動取締装置等を始めとした交通違反取締まりやパトカーの赤色灯を点灯した警戒等街頭活動の強化、高齢ドライバー対策、歩行者・自転車対策、様々な広報媒体を活用した交通安全情報の提供等の取組みを行っている。
佐藤（文）委員	自転車のヘルメット着用率はどれくらいか。
参事官（兼）交通企画課長	高校生の着用率は低水準と認識している。
佐藤（文）委員	交通事故が多発している箇所について、事故防止のための要望をしているが、なかなか進まない現状がある。対策がなされないうちにまた事故が起きることもあるが、その対応はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	要望があった場合は、必要に応じて要望箇所に関係者とともに現場点検を行い、様々な対策の意見などを共有している。交通規制の実施や、交通

発 言 者	発 言 要 旨
	安全施設の整備等が必要な場合、ある程度時間がかかるという事情もあり、順次できる対策から進めている。
佐藤（文）委員	要望箇所の地域住民からは、何とかしてほしいという意見も多いので、交通安全のために適切に対応してほしい。
松井委員	県内における女性専用留置施設の設置状況はどうか。またその施設の他、女性被留置者の留置先の状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	平成 26 年 4 月から上山警察署に女性専用留置施設を設置し、女性警察官が 3 交替制で勤務している。この他に、女性被留置者の留置先として、女性被留置者を男性の被留置者と隔離して収容する女性集中留置施設がある。これは鶴岡警察署と米沢警察署に設置し、運用している。
松井委員	女性被留置者数の過去 5 年間の推移はどうか。
理事官（兼）警務課長	平成 30 年は 57 人、令和元年は 56 人、2 年は 68 人、3 年は 34 人、4 年は 33 人となっており、年間の平均では約 50 人となる。
松井委員	減少傾向にある理由は何か。また留置の理由はどうか。
理事官（兼）警務課長	減少の要因として、刑法犯の認知件数及び検挙件数が減少傾向にあることが考えられる。県内の刑法犯による逮捕被疑者の事由は窃盗犯が多いので、被留置者の事由についても窃盗犯が多いと考えられる。
松井委員	女性専用留置施設及び女性集中留置施設の運用について、特に注意している点はあるか。
理事官（兼）警務課長	運用管理については、性別を問わず、人権に配慮した適正処遇、自殺や逃走防止等の留置事故の未然防止を徹底している。被留置者が女性である場合には、身体検査等を行う際には同性である女性警察官が行っている。
松井委員	少ない女性の警察官で対応するとなると、女性警察官の負担が増えることが考えられる。女性警察官の働く環境の改善も同時に検討してほしい。
松井委員	全国的に非常に教員不足であると報道されているが、本県においても同じ状況だと聞いている。病気や出産等で止むを得ず休まなければいけない状況の際に、代替教員を見つけることは非常に困難だと聞いているが、状況はどうか。
教職員課長	令和 5 年 5 月 1 日現在、代替教員等の不足は、小学校 8 人、中学校 3 人の計 11 人となっている。
松井委員	どのような形で現場の少ない人数でフォローし合っているのか。
教職員課長	欠員が出ている学校では、教頭が授業を担当する等の対応をしている。
松井委員	職業として非常に人気が高かった教員の人气が低迷し、教員が不足して

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長	<p>いる根本的な原因について、どのように考えているか。</p> <p>「教員は忙しい」といったイメージが世間に広がっており、全国的に、教員の免許を取得する学生が減少していること等が考えられる。</p>
松井委員	<p>退職者や、教員免許を持っているが教員をしていないペーパーティーチャーも多くいると思うが、そういった人々から教員として働いてもらうための取組み状況はどうか。</p>
教職員課長	<p>令和5年1月にペーパーティーチャー等を対象に説明会を開催し、参加者のうち4名から講師登録をしてもらい、常勤又は非常勤として任用している。</p>
五十嵐委員	<p>認知機能検査による運転免許の取消の件数はどうか。</p>
参事官（兼）運転免許課長	<p>令和4年度は、認知機能検査等により診断書提出命令の対象となった方のうち、21人が認知症と診断され、運転免許証の取消処分となっている。</p>
五十嵐委員	<p>認知症の診断は主治医が行うのか。</p>
参事官（兼）運転免許課長	<p>主治医で可能である。主治医がいない場合は、専門の医師を紹介することも可能である。</p>
五十嵐委員	<p>男性教員の育児休業の取得を進めるように訴え続けてきたが、令和3年度、4年度の男性教員の育児休業の取得率はどうか。</p>
教職員課長	<p>令和3年度は、対象者140名のうち取得率は10.0%、平均取得日数は、127.2日となっている。4年度は、対象者150名のうち取得率18.0%、平均取得日数は104.3日となっている。</p>
五十嵐委員	<p>知事部局では、県職員の取得率100%を目指すとのことだが、教育委員会では、今後どのように進めていくのか。</p>
教職員課長	<p>総務省から教育委員会を含む公務員の取得率を令和7年まで50%に引き上げることという通知が出ており、特定事業主行動計画で掲げている30%以上を確実にクリアし、7年までに50%、最終的には100%を目指していきたい。</p>
五十嵐委員	<p>実際に育児休業を取得した職員から感想等を聞いているか。</p>
教職員課長	<p>「子育てに集中できる」、「夫婦で一緒に子育てすることの大切さを改めて実感した」といった感想があった。</p>
五十嵐委員	<p>読書教育の必要性について、デジタル教育も重要だが、新聞や小説等の活字を読むことは、想像力を養うことにつながることから、読書教育も行っていくべきだと感じている。</p> <p>教育現場における「読書時間」や「読み聞かせ活動」の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>読み聞かせ活動を行っている学校の割合は、小学校は本県が 95.3%、全国は 95.0%、中学校は本県が 38.2%、全国は 35.1%である。</p> <p>全校一斉の読書活動を実施している小学校は本県が 91.9%、全国は 90.5%、中学校では本県が 90.4%、全国は 85.9%である。</p>
五十嵐委員	<p>今後の読書教育のあり方についてはどうか。</p>
義務教育課長	<p>国語科における指導の重点の中に読書活動の推進を盛り込んでおり、引き続き、読書活動を積極的に取り入れ、発達段階に応じて読書活動の質を高めることや多様な媒体を活用した言語能力、情報活用能力の育成を行っていく。</p>
榎津委員	<p>最近の飲酒運転の検挙状況はどうか。</p>
交通指導課長	<p>平成 30 年は 196 件で前年比マイナス 1 件、令和元年は 282 件で前年比プラス 86 件、2 年は 176 件で前年比マイナス 106 件、3 年は 219 件で前年比プラス 43 件、4 年は 154 件で前年比マイナス 65 件となっている。5 年 7 月末現在、109 件で前年比プラス 25 件と検挙件数は増加している。</p>
榎津委員	<p>新型コロナウイルスの影響により、タクシーや代行運転の事業者が廃業し、数がかなり少なくなっている。日によっては 50 分待つのが当たり前となっているが、待ちきれない人が軽い気持ちで飲酒運転してしまうという可能性がある。「飲酒運転は絶対にやらせない」と県警からも強く発信をしてもらいたい。</p>
交通指導課長	<p>飲酒運転は交通事故に直結する重大悪質な違反であることから、積極的かつ強力に取締りを進めている。飲食店への直接訪問による協力依頼や関係機関や団体に対する飲酒運転が疑われる場合の警察への通報要請等の対策を強力に進めている。</p>
榎津委員	<p>やまがた 110 ネットワークの登録者数の推移はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>平成 30 年の登録数は 15,696 件、令和元年で 47,146 件、2 年では 106,771 件、3 年は 140,133 件、4 年では 148,326 件である。なお、5 年 7 月末現在では登録数は 150,675 件となっている。</p>
榎津委員	<p>やまがた 110 ネットワークが効果を発揮した事例はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>やまがた 110 ネットワークにおいて、類似する特殊詐欺の情報が掲載されていたことから詐欺を見破った事例、高齢者の行方不明者情報を配信したところ、無事に発見された事例等がある。</p>
榎津委員	<p>大変効果を上げているし、登録者数も増加傾向だが、さらに登録者数を増やしていくための取組みはどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>ホームページで芸能人を起用した動画で紹介していくほか、登録用の QR コードを添付したチラシや広報紙を活用し、巡回連絡や防犯、交通講話等での働きかけ等を実施していく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	県警で可搬式速度違反自動取締機を導入したが、令和4年の設置状況及び検挙件数はどうか。
交通指導課長	令和4年中の可搬式速度違反自動取締機による取締回数は82回であり、道路別では国道が42回、県道が20回、市町村道が19回、高速道路が1回となっている。また、検挙件数は267件であり、道路別では国道が124件、県道が80件、市町村道が63件、高速道路が0件となっている。
榎津委員	当初の目的の一つとして、通学路に配置して、子どもの交通事故を未然に防ぎたいという経緯があったが、現在設置しているこの82か所についても、通学路等に重点を置いているのか。
交通指導課長	地域住民からの要望を集約して、必要な箇所から優先順位をつけて実施している。一般市民が多く通る生活道路や児童の安全を守る通学路にて、重点的に取締まりをしている。
榎津委員	可搬式速度違反自動取締機を導入による効果はどうか。また今後、更なる交通事故を抑止するためにどのように活用していくのか。
交通指導課長	通過車両の平均速度が約6キロ低下するというような効果を確認している。交通実態や地域住民の要望等を的確に踏まえて、可搬式速度違反自動取締機の特性を活用した真に交通事故の防止に資する取締まりを実施していく。
榎津委員	闇サイトのアルバイト（以下「闇バイト」という）防止にどのように取り組んでいるか。
参事官（兼）交通企画課長	サイバーパトロールを強化し、闇バイトに関するサイトや投稿の発見、削除を行うことで、SNSを利用した受け子等の募集を遮断する対策を行っている。また、県警ツイッター等でも注意喚起を行うとともに、県警で委嘱している大学生のサイバーパトローラーにも協力要請し、情報提供を求めている。
榎津委員	高校生にも安易な勧誘にはのらないということを教えていく必要があると考えるが、そういった取組状況はどうか。
高校教育課長	県警と連携し、非行防止教室の開催や、県警から提供されたチラシの配布、全校集会での注意喚起等を行っている。 また、各地区の生徒指導主事会議において情報交換を行い、各学校での指導に生かしている。
吉村委員	熱中症による中学生の死亡事案に関して、部活動の活動時間はどのようになっていたのか。また、暑さ指数31度以上の場合は活動中止とのことだが、部活動開始時の気温及び指数はどうか。
保健食育主幹	部活動の開始時間は8時30分で、休憩や水分補給を行い、9時55分に終了している。また、9時30分時点の気温は26.8度、暑さ指数は27.8度であった。

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	死亡した生徒の通学手段及び通学距離はどうか。
保健食育主幹	自転車通学をしており、通学距離は約4kmであった。道路に倒れていたのが2.5km地点であった。
吉村委員	今後の再発防止策についてはどうか。
保健食育主幹	活動前の暑さ指数の計測だけでなく、活動中も随時、活動場所についての暑さ指数を計測し、それに応じて活動の可否を判断することとしている。これに加え、各生徒個人の健康状態の確認や、保護者との連携、活動後のクーリングダウン等を実施していく。
吉村委員	「山形県における運動部活動のあり方に関する方針」の中で、運動部活動中の熱中症対策の項目があるが、登下校中の対策についても盛り込む必要があると考えるがどうか。
スポーツ保健課長	部活動改革が進んでいる中、熱中症の対策も含めて、当方針の改定について検討していく必要があると考えている。
遠藤（寛）副委員長	普通教室については、小中高ともにエアコンの設置が進んでいると思うが、特別教室や体育館等のエアコンの設置状況はどうか。
施設整備主幹	公立小中学校については、特別教室の全国の設置率が61.4%、本県は52.6%である。体育館等については、全国が11.9%、本県は4.2%である。公立高校については、特別教室は全国が53%、本県は33%、体育館は全国が8.1%、本県が3.8%となっている。傾向として、特別教室と体育館等では、全国の数値を下回っている状況である。
遠藤（寛）副委員長	とある吹奏楽部の中学生から要望を受け取ったが、音楽室にエアコンが設置されておらず、今年の夏の活動は制限されている状況と聞いている。特別教室等へのエアコンの設置に向けた今後の進め方はどうか。
施設整備主幹	小中学校は、設置者である市町村の考え方によるが、県立学校については、教室の使用頻度や位置、学校側の要望の事情を勘案し、学校間の均衡にも配慮しながら進めていく。小中学校については、文部科学省の交付金の対象であるため、市町村で計画的に整備を進めてもらいたい。
遠藤（寛）副委員長	暑さにより授業に支障があるケースも増えている。交付金事業については、国、県及び市が連携して、学校の環境作りを進めてほしい。
施設整備主幹	様々な課題がある中で、市町村支援をすぐに行うのは難しい。冷房設置に向けてどのようなことができるか検討を進めていきたい。